



本日団体交渉 を行います!

2月19日(火) 10時00分より

新潟地本は本日・2月19日(火)、申7号「システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れの団体交渉を行います。

新たに設定される短時間行路に関する問題の克服をはじめ、設備改善や十分な要員確保など、社員がゆとりを持って働ける環境を整えることで、安全安定輸送や質の高いサービスの提供ができるダイヤ改正の実現に向けて団体交渉を行います。



申7号「システムチェンジ・コストダウン計画(ダイヤ改正)」に対する申し入れ

【ダイヤ改正】

- 拘束時間＝労働時間とし、6時間を超える短時間行路は作成しないこと。
- 育児・介護勤務A適用者以外が勤務指定において短時間行路を乗務する場合は、実乗務開始後の「その他時間」を付加せず、短時間行路の休日労働と同等の労働時間整理とすること。 ほか計14項目

【要員関係】

- 運転士及び車掌の昨年度の臨時行路実績及び変形、出張、研修、免除などの勤務、結婚、忌引き、病欠、育児介護などの各種休暇・休職等の実績を明らかにすると共に実績に踏まえた要員を標準数として配置

すること。ほか計3項目

【設備改善】

- 次の女性用休養管理室は新設及び増設すること。
 - ① えちごトキめき鉄道(株)直江津運転センターに新設すること。
 - ② 村上駅に新設すること。
 - ③ 吉田駅に増設する事。 ほか計20項目

【ワンマン設備改善】

- E129系のワンマン発前放送時に「駅係員がいない駅では、運転士後ろの一番前のドアからお降りください」と放送が流れるように改修すること。 ほか計5項目

職場で働く仲間たちの声で安全で働きやすい環境を実現しよう!